

# Ⅲ

## 将来像と基本方針

- 1 対応すべき課題と目指すべき未来
- 2 目指す公共交通像と基本方針
- 3 目指すべき公共交通ネットワーク
- 4 関係者の役割分担

# 1 対応すべき課題と目指すべき未来

## (1) 対応すべき課題

- 前述の現状課題の整理に関する基礎データ、県民アンケート調査からの視点を踏まえて、対応すべき課題を整理しました。
- 人口減少や高齢化、コロナ禍の影響等に伴う公共交通の利用者減少や担い手不足が進む中で、本県の公共交通は一部を除き、県全体の広域的な移動も、市町村内の身近な移動も維持が困難な状況になり、自動車が無ければ暮らしや経済活動が成り立たなくなる可能性もあります。

### ■対応すべき課題（前章より）

対応すべき課題	
1. 地域特性の整理	① 人口減少・高齢化の進行への対応
	② 都市機能の集中と郊外部での交通手段確保への対応
	③ コロナ禍後の観光・交流等の回復への対応
	④ 山間部、半島部などで顕著に進む交通需要の減少への対応
2. 公共交通特性の整理	⑤ ライフスタイル・交通ニーズの変化への対応
	⑥ 広域交通・市町村間交通・市町村内交通の接続確保への対応
	⑦ 公共交通の担い手確保への対応
3. 移動実態・ニーズの整理	⑧ 利用が低迷する地域間幹線系統への対応
	⑨ 自動車に依存する傾向が強い日常生活の移動への対応
	⑩ 地域ごとの拠点への接続の確保
	⑪ 地域に応じたサービス水準の確保
	⑫ 公共交通の持つ多様な役割を踏まえた公的支援への期待
	⑬ 路線バスに対するサービス水準の不満への対応

### ■課題への対応が不十分な未来では…

公共交通が縮小し、自動車が無ければ暮らしや経済活動が成り立たなくなる可能性も…

#### 県全体では…

- 名古屋駅に繋がる主要な鉄道を除き地域間を結ぶ公共交通が縮小する可能性があります。
- その結果、リニア中央新幹線が開業しても、その効果が県内全体に広がらなくなる恐れがあります。

#### 各市町村では…

- 公共交通の利用者減少と担い手不足が重なり、最低限の移動サービスしか維持できなくなる可能性があります。
- その結果、今以上に、自動車が無ければ、暮らしや経済活動が成り立たなくなる恐れがあります。

#### 県民や組織では…

- 自動車が無ければ暮らしや経済活動が成り立たなくなると、より便利な場所へ人口や産業が流出する可能性があります。
- その結果、山間部等での過疎化がさらに進む恐れがあります。

## (2) 目指すべき未来

- 自動車が無くても暮らしや経済活動が成り立つように、県全体として目指すべき未来のイメージを設定しました。
- 県の玄関口となる名古屋駅、空港、港湾とのつながりも意識し、市町村間を結ぶ広域的な移動を維持・充実しながら、市町村内の移動と適切に結びつけ、よりよい未来の交通環境を創りだしていくことが求められます。

### ■県全体として目指すべき未来のイメージ

#### ① リニア、空港、港湾を有する、日本中央回廊の中心地としての未来

- リニア中央新幹線の開業を見据え、県の玄関口となる名古屋駅、空港、港湾から各地域を繋ぐ広域的な公共交通があることが求められます。
- そのため、地域間を結ぶ鉄道や路線バスを、将来にわたり維持・充実していくことが必要です。

#### ② 市町村間の移動に公共交通が利用できる未来

- 今後さらに高齢化が進む中で、県民や事業者等が、自動車無くても暮らし、活動できる交通環境の充実が求められます。
- そのため、公共交通が利用できる環境を維持・充実していくことが必要です。

#### ③ 厳しい環境の中でも、市町村内の移動が適切に維持できている未来

- 公共交通の維持が困難な状況にある中で、各市町村の実情に合わせた計画的な事業展開が求められます。
- 市町村内の移動を支える公共交通が将来にわたり維持できるように、国庫補助制度等の積極的な活用を図ることが必要です。

#### ④ 市町村内の移動も、市町村外への移動もスムーズに繋がる交通環境のある未来

- 公共交通の担い手不足が懸念される中で、少ない人員で効率的に移動を支えることができるように、複数路線の乗り継ぎを想定した交通環境の整備が求められます。
- 公共交通の効率的な運行や、乗り継ぎ拠点となる駅やバス停等の交通結節機能の強化が必要です。

#### ⑤ 公共交通を支えるために、一人ひとりが意識して行動する未来

- 県民や来訪者に利用されることが、公共交通の維持・充実のために大切です。
- そのため、一人ひとりが意識して自動車と公共交通を賢く使い分けて移動することが必要です。

#### ⑥ 公共交通が利用しやすい環境づくりに、組織として積極的に取り組む未来

- 通勤・通学においても、公共交通を利用しやすい環境づくりが求められます。
- そのため、組織として自動車の使い方を見直すことや、通勤・通学等の手段として公共交通を利用しやすいように制度を改善するなど、積極的な取組が必要です。

県民や来訪者が、県内を移動するときに積極的に公共交通を選べる環境を創ることが必要

## 2 目指す公共交通像と基本方針

- 県民の暮らしや、観光や産業などの県の経済活動を支える公共交通ネットワークを、将来にわたり維持するとともに、円滑で快適な移動ができるよう充実を図っていくことが必要です。
- 鉄道や路線バス、旅客船は、広域交通、市町村間交通として、通勤、通学をはじめとする拠点間の移動を支えており、県民の暮らしや、観光や産業などの経済活動の基盤となっています。

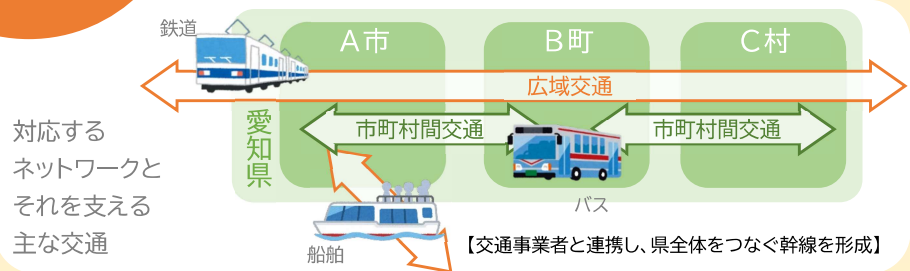
目指す  
公共交通像

安心・便利な暮らしと、活発な経済活動を

方針  
1

広域的な  
移動を支える  
幹線軸の維持  
・充実

- ① リニアインパクトを県内全域に拡げ、**国内外ともつながる広域交通を維持・充実**していきます。
- ② 県民の暮らしや、観光や産業などの経済活動を支える**市町村間交通を維持・充実**していきます。



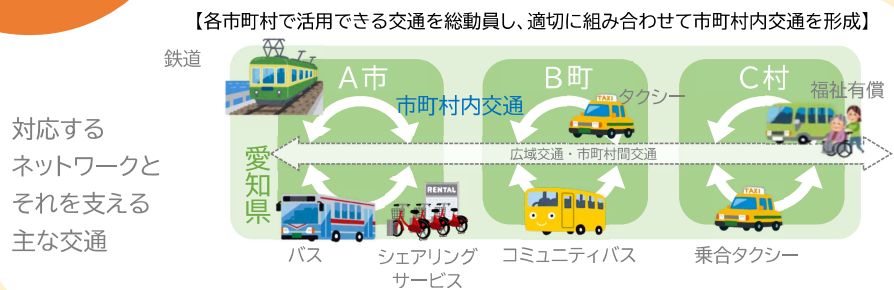
+

広域交通を、市町村間交通、市町村内交通へと円滑、快適につなげ県民の暮らし、県の産業・観光を支える交通環境を形成し、維持する。

方針  
2

公共交通  
ネットワークを  
支える仕組み  
づくり

- ③ 暮らしに必要な**市町村内交通を地域の特性に合わせて形成するための支援**をしていきます。
- ④ 広域交通・市町村間交通と、市町村内交通がつながるよう、**交通拠点での乗り継ぎ環境を充実**します。



- 将来の公共交通ネットワークの確保に向けて、広域的な幹線軸とともに市町村内交通も維持し、新技術も活用しながら個人や組織・団体の積極的な利用を促していくことを、基本方針と位置付けます。

## 支える公共交通の維持・充実

方針  
3

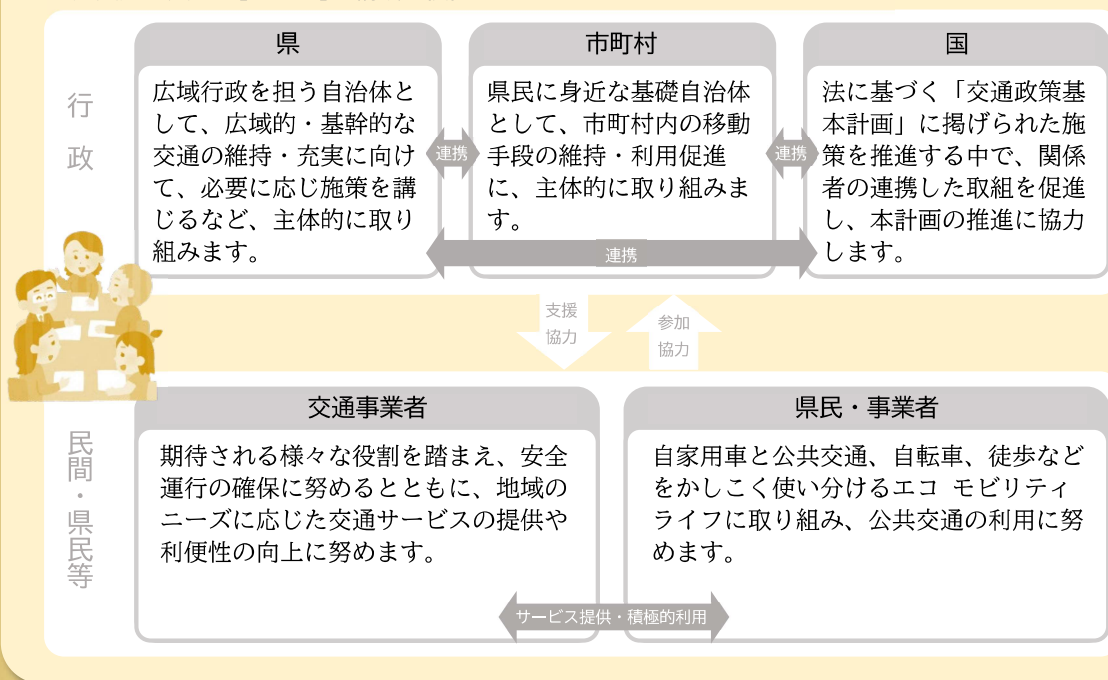
公共交通を  
みんなで使い、  
支え、育てる  
意識の醸成

- ⑤ 県民や来訪者など、一人ひとりの積極的な公共交通の利用を促していきます。
- ⑥ 事業者や学校など、組織や団体としての積極的な公共交通の利用を促していきます。

想定する移動の目的



公共交通を支える【みんな】の構成と役割



### 3 目指すべき公共交通ネットワーク

- 【尾張地域】では、鉄道沿線に人口、産業が集積し、名古屋市とのつながりが充実しており、郊外地域間を鉄道や路線バスがつなぐことで、市町村間交通が形成されています。名古屋市を中心とした放射+環状のネットワークを維持・充実していきます。
- 【西三河地域】では、岡崎市、刈谷市、豊田市、安城市、知立市等の地域の拠点と名古屋市を結ぶ交通が充実している一方で、西三河北部・東部の山間部の移動が十分でない状況にあります。名古屋市への鉄道による接続を維持・充実しつつ、山間部から豊田市中心部、岡崎市中心部、臨海部（碧南市・西尾市）に繋がる南北の市町村間交通の軸を維持・充実します。
- 【東三河地域】では、名古屋市・静岡県に繋がる軸と、南北の鉄道軸（JR飯田線、豊鉄渥美線）が交差する豊橋市を中心とした公共交通ネットワークとなっています。将来にわたりこの豊橋市を中心とした公共交通ネットワークを維持します。とくに設楽町、東栄町、豊根村の山間部の町村から新城市、豊橋市、田原市に繋がる南北の市町村間交通の軸を維持・充実します。
- リニア中央新幹線が地域の産業、商業、観光等に与えるインパクトを、県内各地や中部圏全体へ波及していくため、県として広域交通、市町村間交通を維持・充実していくことを目指していきます。

#### ■ 公共交通のネットワーク構成

	想定される移動	維持・充実の考え方
広域交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>①国内外各地との往来（空港、新幹線へ／からの交通）</li> <li>②岐阜県との往来（尾張地域）</li> <li>③三重県との往来（尾張地域・東三河地域）</li> <li>④静岡県との往来（東三河地域）</li> <li>⑤長野県との往来（東三河地域）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域交通を担う鉄道事業に対して、官民連携により維持・充実</li> <li>・リニア中央新幹線の開業に伴う交流人口の増加を見据えたサービス向上を推進</li> <li>・中部国際空港、県営名古屋空港を活用した国内外との接続性の確保</li> </ul>
市町村間交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>①尾張地域郊外部の環状移動</li> <li>②西三河地域西部の環状移動</li> <li>③知多半島・渥美半島の移動</li> <li>④西三河地域、東三河地域の山間部の移動</li> <li>⑤尾張地域、西三河地域の広域交通の無い地域の移動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来にわたる鉄道、路線バス等を中心とした県内主要拠点間の交通の維持・充実</li> </ul>
市町村内交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各市町村内の移動（買物、通院など日常移動）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村による計画的な市町村内移動を支える交通の維持・充実</li> </ul>





## 4 関係者の役割分担

- 県の公共交通ネットワークを「広域交通」「市町村間交通」「市町村内交通」に区分し、計画的な公共交通の形成に向けて、各関係主体の役割分担を整理すると、下表の通りです。
- 各主体の役割分担を明確化した上で、県の取り組むべき具体的な施策を検討していきます。

関係主体	地域交通法に示された各主体の役割
国	<p>【地域交通法第4条第1項】</p> <p>国は、地方公共団体、公共交通事業者等その他の関係者が行う地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、必要な情報の収集、整理、分析及び提供、助言その他の援助、研究開発の推進、人材の養成及び資質の向上並びに関係者相互間の連携と協働の促進に努めなければならない。</p>
愛知県	<p>【地域交通法第4条第2項】</p> <p>都道府県は、市町村、公共交通事業者等その他の関係者が行う地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、各市町村の区域を超えた広域的な見地から、必要な助言その他の援助を行うとともに、市町村と密接な連携を図りつつ主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に取り組むよう努めなければならない。</p>
市町村	<p>【地域交通法第4条第3項】</p> <p>市町村は、公共交通事業者等その他の関係者と協力し、相互に密接な連携を図りつつ主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に取り組むよう努めなければならない。</p>
交通事業者	<p>【地域交通法第4条第4項】</p> <p>公共交通事業者等は、自らが提供する旅客の運送に関するサービスの質の向上並びに地域公共交通の利用を容易にするための情報の提供及びその充実に努めなければならない。</p>



ネットワーク構成での役割分担		
広域交通	市町村間交通	市町村内交通
<ul style="list-style-type: none"> <li>維持、充実のため必要に応じて県と連携し財政的支援等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて県と連携した財政的支援を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村に対する情報発信や助言を行う。</li> <li>市町村の協議会等に参加し合意形成を支援する。</li> <li>必要に応じて財政的支援を実施する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の積極的な利用を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスの維持、充実を図るため、指導、助言を行う。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事業者等と連携しサービスの維持、充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事業者等と連携しサービスの維持、充実を図る。</li> <li>複数市町村を跨ぐ移動について、市町村間の調整を図る。</li> <li>必要に応じて国と連携した財政的支援を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村に対する情報発信や助言を行う。</li> <li>市町村の協議会等に参加し合意形成を支援する。</li> <li>市町村内の計画的な交通施策の展開に対する技術的支援（調査等）を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の積極的な利用を促進する。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>自市町村を越える移動ニーズに対して、県と連携し、関係市町村との調整を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の市町村内移動について、主体的に調査し計画的に推進する。</li> <li>交通事業者等と連携し、サービスの維持、充実を図る。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の積極的な利用を促進する。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>県や国と連携し、広域的な移動需要に対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と連携し、市町村内での移動需要に対応する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の積極的な利用を促進する。</li> <li>必要に応じて適宜情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービスを継続するとともに、利便性や安全性の向上を図る。</li> </ul>	

